

令和元年度奈良県森林審議会制度及び指針等検討部会議事要録

日時：令和元年11月20日(水)
14:00～15:20
場所：きらっ都・奈良 3階会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶 大谷林業振興課長より挨拶
今回の案件は、(仮称)奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例及び(仮称)奈良県県産材の安定供給及び利用の促進条例の2件
- 3 委員紹介(部会長以下五十音順)
長島部会長 永田委員 北村委員 谷奥委員 八代田委員 の出席を紹介
水本委員は欠席
- 4 定数報告
委員6名中5名出席のため、半数を超えているので会議成立
- 5 配付資料の確認
- 6 議長の選出
奈良県森林審議会規程第4条第3項の規定に基づき、議長は部会長が務める
- 7 会議及び議事概要の公開
平成16年度の審議会において原則公開を決定
今回、特に非公開とする案件ではないため公開とする
・傍聴者4名
- 8 議事録署名委員の指名
北村委員、八代田委員を指名
- 9 議事の進行
知事からの諮問案件は、議案1及び議案2の2件
- 10 概要説明(事務局)
 - ・議事1(仮称)奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例
 - ・議事2(仮称)奈良県県産材の安定供給及び利用の促進条例

11 質 疑

長島部会長) 「共生条例」に関わる説明について、何かご意見があればお願いしたい。

永田委員) 間伐木を残置する場合の措置にかかる絵は一考いただきたい。

→事務局) 可能な限り流れ出すところでの間伐材の放置について、少なくしていきたいというのが絵の趣旨です。

永田委員) シカの食害は非常に深刻な問題であるが、条例案には狩猟に関する取扱がない。その辺を今後どの様に取り組んで行くのか。将来のフォレスターの教育項目にも、狩猟に関することを取り込んでいただきたい。

→事務局) シカの被害対策について、最大の効果があるのは頭数調整と認識している。フォレスターの養成プログラムの中に狩猟免許を取得できるような、プログラムを取り込んでいきたい。

北村委員) 考え方としてはたいへん素晴らしいと思うが、今一番の問題は放置林が増えているということである。山の手入れをしている人を後押しするような運用が求められるのではないか。

→事務局) これから育てるフォレスターが、将来的には地域の林業経営をアドバイスし、地域の方々から頼りにされる人材になるのが、最終的な目標と考える。

谷奥委員) フォレスターに対する許認可権を、条例に書き加えることは出来ないか。

→事務局) 法令を上回るような権原を条例で付与するのは難しいが、市町村が行う森林経営計画の認定、伐採届の受理等の権限に関わる業務を奈良県フォレスターが行うという形の体制を整備したい。

長島部会長) 条例にこの権原を記載することは難しいが、指針等にこういうことを担っていく人材を育成するという事は記載されるかと思うが、如何か。

→事務局) 指針への記載について、必要であれば、来年度の審議の中で検討したい。

八代田委員) 自然林に区分される部分は、最終的には天然林を作っていくというような理解で良いか。

→事務局) スギ・ヒノキの人工林から針広混交林に誘導するというものになる。

八代田委員) 土地の所有者の意向もあると思うが、誘導するにあたり、具体的な施策を行うという理解で良いか。

→事務局) 森林区分はあくまで標高、傾斜等について方程式で算出したものであるため、最終的には森林所有者の意向を尊重して区分を決定したい。どの森林区分を選択しても、県で支援していきたい。

八代田委員) フォレスターの育成の際、獣害対策についてもカリキュラムの導入を検討していただきたい。

→事務局) 地域の獣害対策の中心的な担い手になれる様な人材に育てていきたい。

長島部会長)「安定供給条例」に関わる説明について、何かご意見があればお願いしたい。

八代田委員) 人材の育成及び確保について、県産材の利用促進を担う人材の育成では、
どういった立場の方を育成することを想定しているのか。

→事務局) ノウハウの共有、又はコミュニケーションの交流をしっかりと取っていき
る様な、セミナー、講習会等を開くことにより、開かれた形でのサプライ
チェーンを大きくしていきたい。

谷奥委員) 条例に書かれている色々な施策に対し、県はどの様な支援を考えているのか。

→事務局) 条例の中で書いている施策を実施するために、プランを作成して行動計画を
決め、出来ることを優先的に実施したい。

長島会長) 森林環境譲与税と条例の関係はどの様になっているのか。

→事務局) 森林環境譲与税は、基本的には市町村の財源になるため、この条例とは関連
しないが、森林環境譲与税を活用して条例を進めていく可能性はある。

北村委員) 奈良県の吉野の木で家を建てたい、と言うニーズに答えられる様な仕組み作
りをお願いしたい。

→事務局) 県としても深刻に受け止めている。総合的な窓口になれるよう、しっかり対
応したい。

1 2 採決

議案 1 及び議案 2 については原案どおり可決する。